

第一章　總論

第一節　總說

都市は文明の淵叢にして其國の文明を表徵するものである、而して文明の客觀的存在は都市に於て極めて明瞭に認識せらるゝものである。古來都市は文明の中核にして文明は即人類の向上的生活を意味する、人類の向上的生活を離れて文明は存在するものでない。之を歴史に従するに希臘の都市はペリクス時代に、羅馬は其帝政時代に、伊太利はルネツサンス時代に、和蘭は中世紀時代に何れも都市として著大なる發達を遂げ同時に其國の文明が各其絶頂に到達した。さり乍ら人類の文明的向上的生活の裏面には、又幾多の物質的又精神的缺陷を伴ふ事を免れない、即ち近代都市に見るが如き商工業の發達の爲め其活動の基礎たる都市の共同生活に對して秩序あらしめ組織的たらしむるには、豫め一定の計畫を立てゝ進むに非ずんば、胥に其目的とする所の商工業の機能を充分に發揮せしむる事が出來ないのみならず、却つて都市に人口の過度の集中を來し到る所に無秩序なる不自然なる發達をなして、或は衛生上の問題となり或は交通保安乃至經濟上の問題となりて、折角都市の發達を期する爲めに爲されたる各般の施設も、却て都市の發達を阻害する様な結果となる。元來都市の集團的生活が市民として利益であるべき筈なるも、其共同生活の眞の意義は没却せられ、人口の過度の集積によりて生ずる各種の弊害の爲めに、却て共同生活の状態は或は道徳的方面に、或は保安の方面に於て常に脅威を感じ、遂には社會上由々しき問題を惹起し、果ては社會學者をして都市生活を呪はしめ、甚しきに至りては須く農に歸れ、都市は人生の墓なりとか、又は寧ろ都市は解體すべしなどの言を發するに至つた。而して都市に於ける犯罪は田園の夫れに比して數に於て多きのみならず、質に於ても亦極めて辛辣である、又都市に於ては産業界の激變による失業者の發生、陋巷の密集住

家、低級の娯楽機關、酒場等凡てが犯罪と密接の關係を有し、而して青年男女を驅つて倫落の淵に陥らせ犯罪に導く機會が極めて多いのである。

歐洲諸國に於ける古代及中世紀時代の都市は、大抵其首都若くは物品交易の中心地域に限られ、其住民は奴隸とか或は一種の労働者階級が多數を占め、自由市民は比較的少數にして都市の範囲も極限せられて居たが、近世に至りては産業革命の影響を受け、經濟組織の變換と共に工業が都市に勃興したるにも拘らず、都市の計畫上一定の標準又は規格なく、且十九世紀より二十世紀に亘りては物質的文明の急激なる發達に伴ひて、田園の老若男女は競ふて都市へと行進を續けて、都市は全く人口の集積する所となつた。現に米國及獨逸は全國人口の約半數が、又英國に在りては約八割が都市に棲息して居るの現状である。斯くの如く人口の密度の程度が益々密なるに従ひ、市民の生活狀態は次第に變化し來り種々の弊害が認めらるゝに至つた。茲に於てか近時都市改善の叫びが頻に高潮せらるるに至つた所以である。斯るが故に上下水道、電燈、瓦斯、街路の新設擴築、交通機關の整備、地下道の築造、防火設備、住宅問題、細民部落及不衛生地區の改善、郊外地の開發、育英機關の擴張等は勿論其他社會政策的各般の施設も次から次へと要求せられ殆ど底止する所を知らず、更に都市の美觀問題等も加はりて都市の事業は愈複雜重疊殆ど應接に違なきに至つた。如斯事業が複雜多岐に亘りて其要求の殺到するに至りては都市の財政も必然的に膨脹し、各都市共其財源には相當考慮する所なるも、其龐大なる要求に應するには勢ひ稅金の増額に待つの外なしと雖も、各國政府は共に其稅率の一定限度を定め以て苛斂誅求を許さず、故に歐米各都市に於ては盛に公益事業に着眼し、都市の財源增收を努め特別課稅、土地增價稅又は地帶收用等により財源を捻出し、多端なる經費に充當せんと努めつつあるの現況である。

今や我國に於ても全國百九都市中九十七都市に都市計畫法が施行せられ（附錄都市計畫法及市街地建築物法適用都市一覽参照）都市問題が一般に研究せられ、

其改善發達に努めつゝある時代なるが故に、苟くも都市生活を營む者に在りては都市計畫の何たるかを充分理解し、生活の向上即最も快適なる生活をなし、市民の安寧を保持し福利を増進せしめんには、如何にすべきかを研究せざるからざるものなりと信す。

第二節 都市計畫の用語

我國に於て都市計畫なる言葉の用ひらるゝに至つたのは、大正五年以降の事である。大正八年都市計畫法が公布せらるゝに至り、漸く都市計畫の問題が世に喧傳せらるゝに至つた。都市計畫の語は英語の City planning の譯語である米國は City planning と稱し英國は Town planning の語を用ふ獨逸は Städtebau と稱して居る、都市計畫は都市の發展に際して豫め一定方針の下に計畫を樹て以て秩序ある且統制ある發展をなさしめんとするものである。此他 municipal improvement, Civic Betterment 等の語が用ひらるゝも、何れも都市の改善或は市區の改正の意味を有するものである。

第三節 都市計畫の定義(Meaning of city planning)

都市計畫の定義に付いては學者各種々の定義を下して居る。即ち

1. George Meaneny. 都市計畫とは都市將來の發展に對し豫め用意をなす事である、是即都市民の有機的に發達する都市生活を一層適當に誘導するものにして物質的方面に於ては街路の新設、公園、高速度交通機關等の敷設をなすにあるも實際の意味は尙深遠にして、適當なる都市計畫は市民の智的方面及道德的方面的發展に對しても善良なる影響を有するものならざる可らず、是即都市民の健康及幸福を増進する基礎を作るものなりとの意である。

2. Charles Mulford Robinson. 都市計畫とは市内各部分の機能に最も良く適應して、之れに順應する様郊外地の向上發展を策する計畫なり、都市民は其所に住居を營み工場を構へて居るが故に社會的及物質的に快適にして、且商業的並に工

業的能率の増進を圖り、且經濟的ならしめんには都市の計畫を合理的ならしめざる可らず、人生は金錢を得る事のみが最終の目的でない。

3. Arnold W. Brunner. 都市計畫の根本的主義は都市の活動能率の増進を圖るにあり。如何なる先見の明ある大實業家も大工場を建築するに當りては必ずや將來の擴張及偶發事項に對する用意なかる可らず、然るに都市の建設即吾々の最も緊要なる且最も複雜なる企業は屢々無秩序に發達し將來の發展及變化等に對し何等の用意が無く、其結果は吾人の現在目撃體驗せる混雜と危險とを招致してある。

4. J. P. Hynes. 都市計畫とは都市將來の發展の見込を付け、社會的に法律上將又經濟上益々增加すべき市民の要求が嵩まさる以前に於て、其れに順應すべく用意をすることである。然らざれば都市は益々人口の集中を來し交通の混雜、公共事業の遷延は益々都市の經濟政策を窮迫に陥らしむるに至る、是れ適當なる都市計畫の無かりしが故である。

5. George. B. Ford. 都市計畫とは市及町の最も合理的且秩序ある發達に對する用意をなす一種の科學に名付けたる名稱である、即過去の誤謬を今後に於ては決して繰返さゞらしめんとするものである。

6. N. P. Lewis. 都市計畫とは都市の秩序的にして且見目良き發達をなさしめる市民の健康、快適及便利の享有を計り且商工業的能率の増進と產業の發展を策するを以て其最大目的とするものである。

如斯種々の定義を下して居るが要之都市計畫は各都市の特性を分析し、良く研究して都市の發展を豫想し現在及將來に對する改善を計り、其發展を合理的ならしむる様にする都市の活動なりと云ふことが出来る。我國に於ては大正八年四月都市計畫法が公布せられた、其第一條に「本法に於て都市計畫と稱するは交通、衛生、保安、經濟等に關し永久に公共の安寧を維持し又は福利を增進する爲めの重要施設の計畫にして市の區域内に於て又は其の區域外に亘り施行すべきものを謂ふ」と定義を下して居る。